

平成30年度事業計画

国の統計によると65歳以上の人口の割合は27.3%に達しました。高齢者人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27（2015）年に3,392万人、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37（2025）年には3,657万人に達すると見込まれています。その後も増加を続け、平成54（2042）年に3,878万人でピークを越え、その後は減少に転じると推計されています。

こうした中、内閣府が実施した高齢者の日常生活に関する意識調査では、高齢者の約4割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答し、「70歳くらいまで」もしくは「それ以上」との回答を合計すれば、約8割が高齢期にも高い就業意欲を持っている様子がうかがえ、労働力人口の減少が懸念される反面、超高齢化時代に対応したシルバー人材センターの社会的役割はますます期待されています。

調布市シルバー人材センターでは、「会員増強」「就業の拡大」「広報・普及啓発活動の強化」「安全就業の徹底」「信用とサービスの向上」を主軸として、事業を行ってまいります。特に、会員数の伸び悩みは喫緊の課題であり、会員増強に向けた諸施策の実施、広報・周知活動等に積極的に取り組んでまいります。

また、請負契約やシルバー派遣事業のさらなる拡大を目指し、引き続き、受注開拓に取り組んでいきます。

そして、会員と役職員が一丸となって、「自主・自立」「共働・共助」の基本理念に基づき、発注者である家庭・事業者・公共団体等からの信頼を勝ち取るとともに、社会奉仕活動にも努め、地域に役立つシルバーを目指してまいります。

I 基本方針

- 1 シルバー人材センター事業の意義を地域に広く周知するため、効果的な普及啓発活動を推進します。
- 2 会員による勧誘など、高齢者の加入促進に努め、会員増を図ります。
- 3 様々な広告媒体を活用し、多種多様な就業の確保と拡大を図ります。
- 4 就業に必要な基礎知識及び技能の向上に資する研修を行います。
- 5 就業に関する待遇改善及び後継者育成の研修を行います。
- 6 就業率の向上を図るため、就業相談及び調査研究を行います。
- 7 安全就業基準を遵守し、傷害事故及び賠償事故の根絶を目指します。
- 8 就業機会の公平性の確保と適正就業の推進に努めます。
- 9 地域の一員として、ボランティア活動等の地域社会活動に積極的に参加して、生き生きとした地域づくりに貢献するとともに、地域からの信頼を高めます。

II 事業実施計画

1 組織運営と活動

「自主・自立」の理念のもとに、理事会を始め、部会・委員会等の活性化を図り、全員参加による地区班・職群班活動の組織的運営を目指します。

会員自ら「会員の勧誘」及び「就業の拡大」に取り組むとともに、地区班は、より地区会員との情報共有化、交流に取り組んでまいります。

また、職群班は班会議等を開催することで班員の活性化に努め、班員の安全を徹底し、適正・適格な就業を推進します。

2 普及・啓発、広報活動

会報、チラシ・ポスターの発行をはじめ、ホームページや市報「ちょうふ」の活用やミニバス車内広告の掲載、そして新たに、市役所市民課等の窓口封筒によるPR、センター事務所前に掲示板を新設するなど、広く市民や事業者等にセンターの活動を周知・広報を行います。

3 会員増強と研修・就業相談

就業を希望する高齢者を対象に、定期及び臨時入会説明会を開催し、加入率の向上を目指します。また、仕事と就業ニーズのミスマッチを防ぐため、職群班の活性化を図り、受注拡大及び技能の向上を目指すとともに、未就業会員の就業拡大につなげていきます。

また、技能職種については、高齢化による後継者不足や就業者不足の解消を目的に、技能職種希望の新入会員等を募集し、研修会を実施します。

4 就業の開拓と提供

家庭・企業や公共団体等にセンター事業のPRを行うとともに、新しい多様な分野の就業の開拓を行い、就業の促進に努めます。また、シルバー派遣事業のPRと受注拡大及び介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。さらに、社会問題化する空き家の適正管理について、関係団体等と情報交換を行い、新規事業に向けた働きかけを行う。

5 独自事業の継続

既存の独自事業のパソコン教室・英会話教室・学習教室、リサイクル事業やレンタサイクル及び刃物研ぎについて、継続して事業推進に努めます。

6 情報の収集及び提供

国や東京都、全国シルバー人材センター事業協会、東京都シルバー人材センター連合や第7ブロック等の動向を的確に把握し、会員等に情報提供を行います。

また、「発注者（顧客）満足度調査」や「就業希望調査」を行い、発注者の意向や会員

の希望をきめ細かく把握し、適切な就業につなげます。

平成30年度は、全会員を対象に「会員現状調査」を実施し、希望する就業、緊急連絡先の更新を行うとともに、新たに、パソコンやスマートフォン等を活用した情報提供手段の構築のため、パソコンやスマートフォン等の所持状況の把握に努めます。

7 安全就業への意識啓発

センター全体の高齢化とともに日頃の健康維持と就業の安全の確保及び事故防止のため、安全啓発用チラシ、会報等を配布し、安全意識の啓発を行うとともに、就業先の安全点検を実施します。

また、新たに自転車シミュレータを使用した交通安全教室を開催し、就業途上等の事故防止に役立つ研修会を実施します。

8 地域貢献活動

高齢者の就業による健康、生きがいでだけでなく、多摩川クリーン作戦の参加、京王線駅前清掃、防犯パトロール活動など、幅広い地域貢献活動を展開します。